

第3回検討小委員会で頂いた委員のご意見について

令和2年11月19日
国土交通省 航空局

第3回検討小委員会でのご意見

<第3回での主なご意見>

①制度の全体像について

- ・ カテゴリー2に分類される飛行において、「運航体制の個別審査が必要なもの」の整理が必要。

②機体認証について

- ・ 不具合情報はメーカーからの情報発信のみか検討が必要。
- ・ 整備命令の対象となる範囲やメーカーの責任範囲について明確化する必要。

③技能証明について

- ・ 身体要件、欠格要件、年齢制限に対する検討が必要。
- ・ リスク管理をしながら飛行計画を組み立てる能力の担保方法の検討が必要。
- ・ ライセンスの教育の水準を国が管理する制度の検討が必要。
- ・ ライセンス制度の限定は今後機体の種類や飛行方法により増えることを想定する必要。
- ・ 国によるオンラインの学科試験の実施に関する検討が必要。

④運航管理について

- ・ 運航管理の定義、求める内容を検討する必要。
- ・ リスク管理の方法をどのように設定し、ユーザーに求めていくのか検討が必要。
- ・ 事故報告については、航空機へのニアミスについても報告対象とする検討が必要。
- ・ カテゴリーIの飛行をさせる者に対する事故報告の義務の周知方法の検討が必要。

⑤民間能力の活用について

- ・ 講習機関の管理を民間に任せるだけでなく、国が関与する仕組みの検討が必要。